

参議院議員選挙制度改革に関する各政党の主張

<民主党>

「参議院の定数を 40 程度削減します。」

「参議院の選挙における 1 票の較差是正を図ります。」

(2010 年・参議院選挙マニフェスト)

<自民党>

「衆議院・参議院の国会議員定数を 3 年後に 722 名から 650 名に 1 割削減し、6 年後には、国会議員定数を 500 名に 3 割削減します。」

(2010 年・参議院選挙「J ファイル 2010」)

<公明党>

「参議院の選挙制度については、より民意を反映した選挙制度を導入し、定数を削減します。」 (2010 年・参議院選挙マニフェスト)

「参議院の選挙制度については、大選挙区制を導入し、定数を大幅削減します。」 (2009 年・衆議院選挙マニフェスト)

<みんなの党>

「参議院議員は任期 6 年・半数改選とし、定数を 100 名とする」「現行の選挙区で行われている多数代表制を廃止し、比例代表制に一本化する」「比例代表制については現在実施されている非拘束式名簿方式を継続し、全国区を廃止し、現在衆議院選挙において設定されている 11 ブロックで実施する」

(2010 年 12 月 10 日発表「参議院選挙制度 改革案」)

<日本共産党>

「民主党は今回の参院選マニフェストに、衆議院の比例定数を 80、参議院定数を 40、それぞれ削減する方針を明記しました。民主党などが打ち出している比例代表の定数削減は、『2 大政党』だけで国会の議席を独占しようというものです。(中略)

『政治家が身を切る』といいますが、切られるのは国民の民意にほかなりません。この反民主主義的なくわだてには断固として反対します。議会制民主主義を守り、国民の声を正確に反映する国会にするために、小選挙区制を廃止し、民意を最も正確に反映する比例代表制中心の制度への改革をはかります。」

(2010 年・参議院選挙政策)

<たちあがれ日本>

「定数を 242 議席から 42 減らして、200 議席に。

『全国比例代表』と『地方選挙区』。」

(2010 年・参議院選挙公約「政策宣言 2010」)

<社民党>

「選挙制度や議員の定数については、行革や効率性の観点で取り扱うべきではなく、議員活動や国会の機能強化の観点を踏まえて対応します。死票をなくし多様な民意を反映する公正な制度とするため、比例代表中心の選挙制度への改革をめざします。特に、小選挙区部分の欠陥を拡大し、民意の反映を弱めることになる比例区の定数削減には反対します。選挙制度の改正に当たっては、各党派の合意を尊重するとともに、少数会派切り捨てにならないようにすることを求めます。

「1 票の格差」の合憲性が争われた昨年 9 月の最高裁判決で「格差縮小には選挙制度のしくみ自体の見直しが必要だ」と指摘されたことから、選挙後、ただちに参議院の選挙制度の抜本改革についての協議を開始するよう、各党に呼びかけていきます。

衆議院及び内閣に対するチェックアンドバランスを発揮し、異なる制度、異なる時期による選挙によって、国民の多元的な意思をよりよく反映するという参議院の役割を踏まえて、参議院改革をさらにすすめます。」

(2010 年・参議院選挙マニフェスト)

<国民新党>

2010 年の参議院選挙政策に記載なし。

<新党改革>

「現在の国会議員数は、衆議院 480、参議院 242 人の合計 722 人ですが、多過ぎます。議員が減れば、一人一人の役割が大きくなり、寝ている暇など無くなります。

議員定数を半減させることで、議員の質を向上させ、仕事をする政治に生まれ変わらせます。議員を削減すれば、現行の政党助成金で十分に活動することが出来、国民の皆様にも更なる負担をお願いする必要もなくなります。

国政が議員定数半減をまず実践することで、都道府県、自治体にも実践を促していきます。」

(2010 年・参議院選挙「新党改革の約束 2010」)